

3長第21号
令和3年4月2日

各社会福祉施設・事業所管理者様

愛媛県保健福祉部長
(公印省略)

令和3年度愛媛県高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症
検査費用補助金について

皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止について、日々御尽力
いただき深く感謝申し上げます。

さて、県では令和2年度から福祉施設等の自主検査に対する補助を行っております
が、別添のとおり「令和3年度愛媛県高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス
感染症検査費用補助金実施要綱」及び「同補助金交付要綱」を制定しましたので、施
設への波及を食い止めるため、本補助金の積極的なご活用をお願いします。

また、令和3年3月9日付け2長第902号及び令和3年3月25日付け2長第1029
号でお知らせしておりました拡充に加え、当面の間、回数制限を撤廃する取扱いとし
ますので、お知らせします。

記

1 送付資料

- ・令和3年度愛媛県高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症検査
費用補助金実施要綱
- ・令和3年度愛媛県高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症検査
費用補助金交付要綱
- ・自主検査補助申請時添付書類

参考) 自費検査を提供する検査機関一覧 (厚生労働省 HP)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-
jihikensa_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-jihikensa_00001.html)

※随時更新されます。

【担当】

愛媛県保健福祉部生きがい推進局
長寿介護課 介護事業者係
TEL: 089-912-2432 (係直通)
E-Mail: choujukaigo@pref.ehime.lg.jp